

親族後見人・市民後見人等

のための

後見人等 実務相談

毎月第2・3・4 **火**

13:30・14:30

祝日と重なる場合は実施しません

日々の後見等活動を支援

専門家による相談

相談料無料

事前予約制

対応する専門家

第2火曜日 司法書士

第3火曜日 社会福祉士

第4火曜日 弁護士

小金井市権利擁護センター

申込・問合せ：042-386-0121

月曜～金曜日の8時30分～17時00分（祝日・年末年始を除く）